

連携

中小企業庁 福岡県よろず支援拠点

厚生労働省 福岡働き方改革推進支援センター

相談料  
**無料**

# 売上拡大・賃上げ相談 ワンストップサービス福岡

賃上げはその原資となる売上拡大と、働き方改革の両面からなり、それぞれの専門家にて構成されている「福岡県よろず支援拠点」「福岡働き方改革推進支援センター」が連携し、福岡県内の中小企業・小規模事業者の方を対象にワンストップでご相談へ対応いたします。



日時

第2 木曜日

事前予約制

①9:30～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:15～ ⑤15:30～

※相談時間は1時間です。

場所

福岡県中小企業振興センタービル6階 相談室

(福岡市博多区吉塚本町9-15)

※オンラインでの相談も可能です。

福岡県よろず支援拠点

売上拡大

賃上げ

福岡働き方改革  
推進支援センター

働き方改革

お申し込み

福岡県よろず支援拠点

TEL 092-622-1061

(平日9時～16時)

ご予約の際は

「希望日時」「企業名」

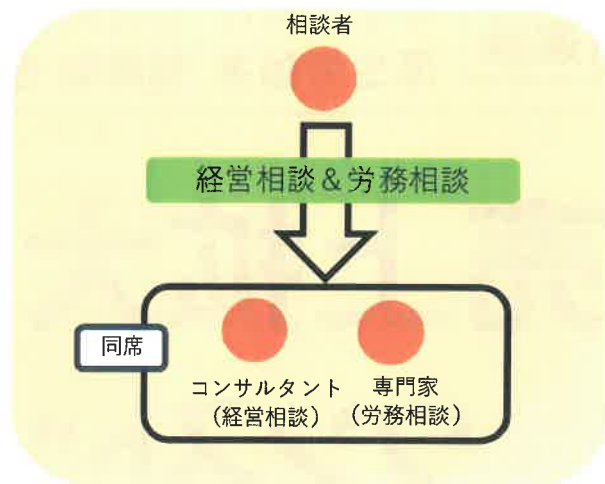
「氏名」「電話番号」「業種」

「相談内容」をお知らせ下さい。

## 相談イメージ

売上拡大をはじめとした経営相談を『よろず支援拠点』の**コンサルタント**に、働き方改革をはじめとした労務相談を『働き方改革推進支援センター』の**専門家**に、**一回の相談で同時に**ご相談いただけます。

※どちらか一方だけでも相談できますし、同時ではなくても、時間をずらして相談することも可能です。



## これまでの相談事例

### 経営相談

- ✓ 賃上げの水準をどのように検討・設定すればいいのかわからない
- ✓ 賃上げのための売上の拡大についてアドバイスが欲しい
- ✓ SEO対策についてのアドバイスが欲しい
- ✓ 補助金について教えて欲しい
- ✓ SNSを活用してネットでの売上をあげたい

### 労務相談

- ✓ 賃上げの検討に当たって、利用できる助成金を知りたい
- ✓ 健康保険の扶養の要件について教えて欲しい
- ✓ 従業員を雇用するにあたり、手続きや関連制度について教えて欲しい
- ✓ 就業規則の作成・修正について教えて欲しい

## 福岡県よろず支援拠点について

『よろず支援拠点』は平成26年に中小企業・小規模事業者の方を対象として、国（中小企業庁）が全国47都道府県に設置した**無料の経営相談窓口**です。

福岡県では福岡県中小企業振興センターに『福岡県よろず支援拠点』が設置されており、現在、**約60名のコンサルタント（うち約20名は女性）**が、個別相談や少人数セミナーを行っています。

所在地：福岡市博多区吉塚本町9-15  
福岡県中小企業振興センタービル6階

TEL：092-622-1061

（受付時間／平日 9:00～16:00）

<https://yoro-zu-fukuoka.go.jp/>

福岡県よろず



## 福岡働き方改革推進支援センターについて

『働き方改革推進支援センター』は、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

センターでは、**労務管理の専門家が無料で**、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。

所在地：福岡市博多区博多駅東2丁目5-28  
博多偕成ビル301号

TEL：0800-888-1699

（受付時間／平日 9:00～17:00）

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukuoka/>



この印刷物は、印刷物の廃へ  
リサイクルできます。